

令和2年度 品川区地域福祉計画推進委員会 報告書

- 日 時 令和2年12月11日（金）～24日（木）
- 場 所 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、書面開催
- 議題 1. 計画で推進する事業の取り組み状況の報告
2. 質疑応答・意見交換
- 配付資料 令和2年度 品川区地域福祉計画推進委員会 次第
品川区地域福祉計画推進委員会委員名簿
資料1 計画で推進する事業の取り組み状況一覧
資料2 東品川ゆうゆうプラザの開設について
資料3 包括的な相談支援体制の充実 ～障害者の相談の場を拡大～
資料4 品川区成年後見制度利用促進基本計画の策定について
資料5 品川区の児童虐待相談・対応について

■いただいた意見および意見に対する回答

※地域福祉計画は、高齢、障害、子ども・子育ての各個別計画を横断的につなぎ、各計画を推進する上で共通して必要になる基本的な考え方を示すものです。

上記の考え方にに基づき、各分野の事業として検討されるべきご意見を除いて、今回ご意見および回答とさせていただきます。

No	該当箇所	ご意見等	回答
1	1.(1)相互理解の促進	ダイバーシティとインクルージョンの推進については、男女参画センターの掲示物などとても良いと思う一方、利用者以外の目にとまりにくく、より広く周知していくとよいと思う。	多様性を認め合う意識の普及啓発としてのパネル掲示や講座を実施しています。 ご意見のとおり、期間限定の啓発活動などについても幅広い世代の方の目にとまるように広報しながら、区ホームページ、品川区ツイッターなどを活用して周知と啓発を進めてまいります。
2	1.(1)相互理解の促進	障害者差別解消法の普及啓発について、「合理的配慮」は支援される側の意見を聞く過程が大事だということが伝わるような周知をしてほしい。	障害者差別解消の普及啓発は、障害者とのコミュニケーションを通じて、相手の立場や考えへの理解を深めながら、進めていくことが重要です。 区では、障害者差別解消法ハンドブックや広報しながらを用いて、合理的な配慮の事例を紹介するなど障害者の立場に配慮できるよう啓発を進めてまいります。
3	1.(3)地域による見守り体制の充実	民生委員・児童委員による見守りは、コロナの影響で安否確認の手段が電話、インターホンのみとなり、顔が見えず、気がかりな中での活動となっている。 支え愛・ほっとステーションをはじめ、様々な関係機関との連携を密にして活動していく必要があると思う。	コロナ禍での見守り活動は、これまでと異なる状況になっており、引き続き連携を密にしていく必要があると考えています。 どのようなやり方があるか検討を進めなければならないと認識しております。 今後はほかの地域等でのコロナ禍での活動事例などの情報を関係者に提供してまいります。
4	1.(3)地域による見守り体制の充実	高齢者等地域見守りネットワーク事業の新規活動団体が伸びていないので、さらなる働きかけを行ってほしい。	高齢者等地域見守りネットワーク事業は、町会・自治会や民間企業との連携による見守り活動となっています。 今後、活動団体が増加するように、普及啓発の方法について検討してまいります。

No	該当箇所	ご意見等	回答
5	1.(3) 地域による見守り体制の充実	地域福祉活動における個人情報の取り扱いの周知については、ガイドブックの活用で周知されていることはよいと思う。課題や問題点があれば、示してもらいたい。	個人情報を提供することに不安を感じる人もいるため、個人情報の提供を求めるときや、利用するときには十分な配慮が求められます。 今後も、地域福祉活動のためのガイドブックにより、適正な個人情報の活用と保護を周知していきます。
6	2.(3) 社会参加を通じた生活の質の向上	高齢者多世代交流支援施設や障害者地域生活支援事業の実施について、さらなる内容の充実に向けて検討していただきたい。	高齢者・障害者等の社会参加については、社会とつながることにより、閉じこもりや孤立化を防止することを目的としています。 今後も、施設の整備だけでなく、社会参加につながる事業内容の充実を図ってまいります。
7	2.(3) 社会参加を通じた生活の質の向上	東品川ゆうゆうプラザが開設しありがたいことですが、交通の便が悪く感じます。ほかの施設等も含めて元気な高齢者だけでなく、障害者が利用しやすい視点も取り入れていただきたい。	既存のシルバーセンターの改築・改修にともない高齢者多世代交流支援施設を開設していることから、立地の点に関する改善は難しい状況です。そのため、施設の整備にあたっては高齢者や障害者の方にも利用しやすいように、バリアフリー化を進めてまいります。
8	2.(4) 様々な生きづらさを持つ子ども・若者への支援	子ども若者フリースペース事業は、年々拡充されているが、今後も広いスペースの確保、事業の充実が必要と感じている。また、長距離移動が困難な対象者もいるため、拠点の拡充も考えるべきだと思う。	子ども若者フリースペース事業は、平成 28 年度に開始し、平成 30 年度に新たな拠点開設と、開設時間の拡充を行ってまいりました。ご意見のとおり、今後の拡充についても検討を進めるとともに、第二の拠点としてエールしながわの実施により、ひきこもり等困難を有する子ども・若者への居場所づくりを進めてまいります。
9	2.(5) 外出しやすいまちづくり	「公共施設等におけるユニバーサルデザインやバリアフリーの推進」について、継続となっているが、特に大井町駅周辺地区は道路等がまだ高齢者、障害者にとって利用しづらい箇所がある。	ご意見として承ります。今後、バリアフリー計画等を策定する際には高齢者、障害者の方を含めたすべての方に利用しやすいように検討を進めてまいります。
10	3.(1) 包括的な相談支援体制の充実	支え愛・ほっとステーションは、対象者を高齢者だけでなく、障害児者、子育て世帯へと拡充を考えるべきだと思う。	現在、庁内において福祉相談の体制を検討しており、今後、支え愛・ほっとステーションも含めた包括的な相談支援体制の充実を図ってまいります。

No	該当箇所	ご意見等	回答
11	3.(2)虐待防止と権利擁護の推進	品川区立児童相談所開設に期待が大きい。公設公営を基本に区内 NPO や他法人、自主団体等がその開設準備段階から参画できる仕組みを作るべきと考える。	これまで、児童相談所設置に関わる諸課題の検討にあたり、専門的知見を活かすため、有識者会議を開催してまいりました。今後、より地域に根差した児童相談所の設置を目指し、検討体制の充実を図ってまいります。
12	3.(2)虐待防止と権利擁護の推進	要保護児童対策地域協議会に参加できる団体を広め、地域で活動している NPO や自主団体との連携について、早急に検討改善していくことが必要と考える。	要保護児童対策地域協議会は、支援対象児童の早期発見やその適切な保護を図るため、児童に関する情報を共有し、適切な連携の下で対応していくことを目的として幅広い機関により構成されています。 NPO 法人や自主団体についても個別ケース検討会議を通じて連携する体制を整えており、今後も個々のケースに合わせて連携・協力してまいります。
13	3.(4)自立のための環境づくり	就労以外の自立のための環境づくりの施策が充実されるとよいと思う。	自立のための環境づくりには、就労以外でも住環境の整備、障害福祉サービスの充実、余暇活動の促進など多角的な視点が必要となります。 様々な施策の組み合わせにより、障害者が住み慣れた地域で暮らせるよう、地域共生社会の実現を推進します。
14	全般	地域センターを中心とした支え愛活動は地域の身近な問題として理解が深まりつつあるが、関係者など一部の人のとどまっていると感じます。 地域福祉についての情報は、広報しながわ、ケーブルテレビなどで特集を組むなど積極的な情報提供を行い、広く周知していく必要があると思います。	地域における支え合いの活動を進めていくために、ご意見のとおり周知が大切だと捉えています。 今後、広報しながわ等を活用して周知してまいります。
15	全般	今後の区内の人口減少を考えると、子育て世代への支援を手厚くすることも大切だと思う。	子ども・子育てについての個別計画(「品川区子ども・子育て支援事業計画」等)に基づき、子ども・子育て支援事業の更なる充実に取り組んでまいります。